

国民健康保険税の年税額が決定

前年（令和6年）の所得が確定したことにより、令和7年度の国民健康保険税の年税額が確定しました。今年度につきましては、国の令和7年度税制改正の大綱により、賦課限度額の見直しと低所得者に対する均等割額及び平等割額の軽減判定所得の基準の改正が行われました。

国保加入者の皆様には、保険料のご負担が大きくなる方もいらっしゃると思いますが、国保運営の維持に向けてご理解とご協力をお願いします。

また、2期分の納付期限は**7月31日**までとなっておりますので、納め忘れのないようご注意ください。

令和7年度国民健康保険税率・税額（限度額が変更されます）

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率	9.0%	2.8%	3.0%
均等割額	28,000円	10,000円	10,000円
平等割額	28,000円	9,000円	9,000円
限度額	650,000円 ↓ 660,000円	240,000円 ↓ 260,000円	170,000円

軽減判定所得による均等割額及び平等割額の軽減

世帯のうち国民健康保険に加入している全員の前年所得の合計額が下記の軽減判定基準所得以下の場合は、その世帯の所得に応じて均等割額及び平等割額を軽減します。軽減を受けるための申請は必要ありません。課税計算の中で自動的に軽減されます。

- 均等割額・・・加入者の人数によって計算します。1人あたりの金額です。
- 平等割額・・・一世帯あたりに係る金額です。世帯内の国保加入者が2名以上あっても一律です。

軽減判定所得	軽減割合	軽減後の税額			
		区分	医療分	支援分	介護分
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えない世帯	7割	均等割額	8,400円	3,000円	3,000円
		平等割額	8,400円	2,700円	2,700円
43万円 + 30.5万円 ※1 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えない世帯	5割	均等割額	14,000円	5,000円	5,000円
		平等割額	14,000円	4,500円	4,500円
43万円 + 56万円 ※2 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えない世帯	2割	均等割額	22,400円	8,000円	8,000円
		平等割額	22,400円	7,200円	7,200円

改正前の金額は下記のとおり（上記表の赤色太文字が改正される金額です。）

※1 ▶ 29.5万円 ※2 ▶ 54.5万円

お問い合わせ先 錦江町役場 住民税務課 ☎ 22-3037 / 住民生活課 ☎ 25-2511

国民健康保険・後期高齢者医療の方へ 資格情報のお知らせまたは資格確認書を送付します

保険証の有効期限は**7月31日**までとなっています。

令和6年12月2日以降、現行の保険証は発行されなくなり、マイナ保険証の利用登録をしている方には「資格情報のお知らせ」（A4サイズ）を、利用登録をしていない方には「資格確認書」（カード型）を7月下旬までに郵送いたします。届きましたら、記載事項等をご確認ください。

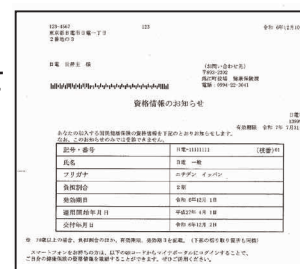
国民健康保険に 加入している方

マイナンバーカードの健康保険証利用

登録済みの方

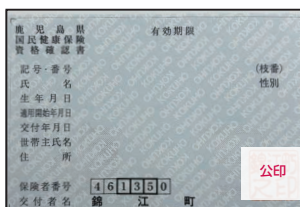
▶ 資格情報のお知らせを配布します。

※医療機関には、マイナンバーカードとあわせてご提示ください。



未登録の方

▶ 資格確認書を配布します。



後期高齢者医療に 加入している方

マイナ保険証の有無に関わらず、申請しなくても**資格確認書が交付**されます。



旧保険証 ▶ 有効期限を過ぎた保険証は、自身で細かく裁断して破棄していただくか、本庁健康保険課、支所住民生活課へ返却してください。

次に該当する方は窓口へご相談を！

- ・国民健康保険以外の健康保険に切り替わり、役場へ届け出をしていない方。
 - ・75歳未満で社会保険、国民保険のいずれにも加入されていない方。（生活保護受給者を除く）
- ※住所が町外の方で「マル学制度」を利用されている方は在学証明書を提出してください。（4月に提出された方は不要です。）



国保税に滞納がある方

特別な理由もなく国保税を滞納した場合は、特別療養費の支給に係る事前通知を行ったうえで、**特別療養費の支給対象となる場合があります。**納税相談については住民税務課（☎ 22-3037）までお問い合わせください。

*特別療養費…医療費を一時的に全額（10割）自己負担していただいたあと、申請により保険給付分（7割または8割）の金額を支給する制度



ご不明な点はお問い合わせください

「国民健康保険・後期高齢者医療」のご相談窓口

☎ 錦江町役場健康保険課

☎ 0994 **22-3041**

💡 停電情報に関するサービス



九州停電情報提供アプリ

「九州エリアの停電・復旧見込み情報」をスマホでいち早くお知らせします

もしもの停電、備えて安心。

- 登録エリアの停電情報などをプッシュ通知でお知らせ
- 最新の停電・復旧見込み情報をマップなどで確認
- 詳細な停電・復旧見込み情報をテキストで確認

アプリでも下記の「チャット受付」・「停電情報自動応答サービス」をご利用いただけます

- 対象地域：九州電力送配電株式会社が電気をお届けしている地域です。
- 利用料金：無料。（ご利用時に発生する通信料はご利用者の負担です。）

まずは無料アプリをダウンロード
お手持ちのスマホで、2次元コードからアクセス



アプリの詳細はホームページをご覧ください



チャット受付

停電時に「チャット」でお問い合わせいただけます。
電柱・電線などの設備に関するトラブルもお問い合わせいただけます。

＼ 便利・簡単・安心！ /

- お電話がつながりにくい状況でも、速やかにつながる！
- 対話形式でスムーズにやり取りができる！
- 写真で正確に状況を伝えることができる！

チャット受付：24時間（365日対応）

チャットで
停電・送配電設備の
お問い合わせは
コチラ▶



停電情報自動応答サービス

専用ダイヤルに電話していただくと停電情報や復旧見込みを自動音声でお答えします。

24時間
（365日対応）



①ダイヤル
発信



②自動音声で
応答メッセージ
が流れる



③確認したい
住所を言う



④自動音声で
現状・復旧の
見込みが流れる

停電情報自動応答
専用ダイヤル

0120-426-305
（福岡県・佐賀県・長崎県）

0120-426-306
（大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県）



※その他お問い合わせがございましたら、九州電力送配電の配電事業所へご連絡ください。

九州電力送配電からのお知らせ

「あれっ停電？」 と思ったら...



まずは、停電情報を確認しましょう！



九州停電 情報提供 アプリ

24時間対応

チャット 受付

24時間対応

停電情報 自動応答 サービス

24時間対応



停電情報は当社ホームページでも確認いただけます。

台風・地震・集中豪雨等に備えましょう！

●停電への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものは、
あらかじめしっかりと固定しましょう。
普段から分電盤の位置を確認しておきましょう。

●災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。
絶対に触らず九州電力送配電へご連絡ください。
濡れた電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。

停電・災害時に必要なもの(例)

- | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ LEDランタン | ☐ LEDライト | ☐ 防災ポーチ | ☐ ホイッスル |
| ☐ 乾電池 | ☐ スマートフォン | ☐ 充電器 | ☐ ポリ袋 | ☐ 新聞紙 |
| ☐ 食料品 | ☐ 飲料水 | ☐ 食品用ラップ | ☐ ウェットティッシュ | |
| ☐ 雨具 | ☐ 防寒具 | ☐ タオル | ☐ 衛生用品 | ☐ 口腔ケア |
| ☐ 携帯トイレ | ☐ 救急用品 | ☐ お薬手帳 | ☐ 薬 | ☐ 筆記用具 |
| ☐ ヘルメット | ☐ 軍手(グローブ) | ☐ ガムテープ | ☐ 現金(硬貨) | ☐ 身分証明証 |

九州電力送配電